



資料2

# アクセシビリティ・ガイドラインの策定について

2024年9月12日

## ■ 2027年国際園芸博覧会基本計画（2023年1月）での位置づけ

### 5.9 ユニバーサルデザイン計画（会場計画）

本博覧会に訪れる全ての人々が安全・快適に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザインの観点から、**国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等に配慮した計画・整備を行う。**

また、本博覧会の整備及び運営に携わる規定を定めた**ガイドラインを、当事者や学識経験者等の参画のもと作成**し、関係者全てに通底するユニバーサルデザインの考え方を共有し、インクルーシブ（社会包摂）な国際園芸博覧会の運営・整備を推進する。

### 7.1 ユニバーサルサービスの提供（運営計画）

**国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、本博覧会を訪れる全ての人々が安全・快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ、食事制約・制限、宗教上のルールなどにも配慮したサービスを提供する。**また、出展者や営業参加者等の関係者によるユニバーサルサービスの提供に関する**ガイドラインを、当事者や学識経験者等の参画のもと作成する。**

情報提供サービスにおいては、障がいの有無や内容にかかわらず、実質的に同等の情報が確保されるようなサービスの在り方を「ガーデンネックレス横浜」における取組等と連携して検討し、本博覧会での実装を目指す。

## ■ 検討会の概要

### ○ 趣旨

本博覧会では、2023年1月に策定した基本計画において、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、本博覧会を訪れる全ての人々が安全・快適に過ごすことができるよう配慮した計画・整備を行うものとしています。

基本計画に基づき、障がい当事者や学識経験者等の皆様の参画のもと、開催者（当協会）はじめ出展者等すべての参加者の整備・運営に関するガイドライン策定検討会を立ち上げます。

### ○ 名称

2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ・ガイドライン検討会

### ○ 検討事項

施設整備、サービス（運営）、交通アクセスそれぞれの基準及びその内容

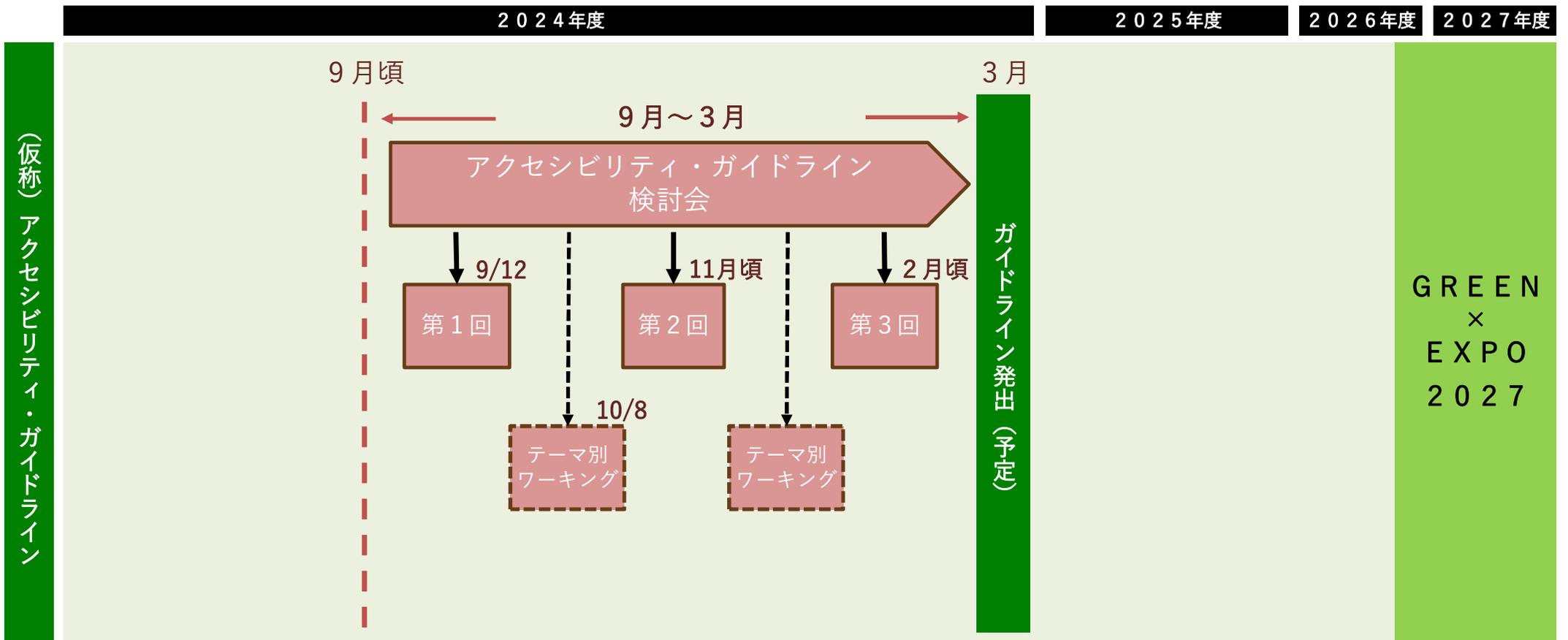


# アクセシビリティ・ガイドライン検討会について



## ■ スケジュール

2025年3月のガイドライン発出を目途に、検討会を3回、テーマ別ワーキングの開催を予定



## ■ 各検討会での実施内容

### (第1回検討会)

- 2027年国際園芸博覧会の概要説明
- アクセシビリティ・ガイドライン検討会について
- アクセシビリティ・ガイドラインの考え方について
- アクセシビリティ・ガイドラインの目次構成（案）について
- 本検討会の進め方、テーマ別ワーキングについて

### (第2回検討会)

- 第1回検討会意見の対応方針
- テーマ別ワーキングの報告及び対応方針
- アクセシビリティ・ガイドライン（素案）

### (第3回検討会)

- 第2回検討会意見の対応方針
- テーマ別ワーキングの報告及び対応方針
- アクセシビリティ・ガイドライン（案）

### (テーマ別ワーキング)

- 第1回検討会でのご意見や、障がい特性別に催事・展示鑑賞等における「困りごと」を踏まえ、特に確認したい事項についてテーマを設定・議論し、対応方針を検討

### (テーマ別ワーキング)

- 第2回検討会でのご意見、具体的な施設整備上の課題が想定される施設やサービス（運営）についてテーマを設定・議論し、対応方針を検討

## ■ ガイドラインの目的

- 本博覧会では、**自然・人・社会が共に持続可能な未来と、誰もが取り残されない共生社会の形成**に寄与し、**一人ひとりの幸せな明日の風景につながる**ものとなることを目指している。
- この実現のため、本ガイドラインでは、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、本博覧会を訪れる全ての人々が、安全・快適に来場し、展示やイベント等を楽しみ参加できるように、施設整備、サービス、交通アクセスに関する**アクセシビリティの基準を定めること**を目的に策定する。

## ■ ガイドライン策定にあたっての考え方

### ○ 検討方法

- 障がいのある方、高齢者や子育て中の方、学識経験者等、多様な当事者や専門家の参画のもと策定する。

### ○ 検討方針

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）において策定されたアクセシビリティに関するガイドラインを踏まえ、国際園芸博覧会の特性を考慮したガイドラインとする。

### ○ 適用範囲

- 本博覧会会場のうち、すべての来場者の動線・活動エリアとする。なお、管理エリア（バックヤード）は、本ガイドラインを参考に配慮することが望ましい。
- 交通アクセスにおいては、会場へアクセスする主要な交通機関の関連施設（駅、駅前広場、ターミナル、駐車場等）と車両等、交通情報提供設備等を対象とする。

### ○ 運用

- 開催者、参加者ともに本ガイドラインに沿って整備・運営を行う。ただし、施設整備による対応が困難な場合は、ソフト的対応等により、ガイドラインの趣旨を踏まえた水準を確保する。

## ■ ガイドライン策定にあたっての考え方

### ○ 基準設定

本ガイドラインは、標準基準と推奨基準の2つの基準を設ける。

#### 「標準基準」

- 「～すること」「～しなければならない」事項を示し、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべき基準とする。なお、法令で定める事項は明示するものとする。

#### 【基準設定の考え方】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や大阪・関西万博において策定されたアクセシビリティに関するガイドラインにおける「標準基準」を基本に、障がい当事者の意見等を総合的に勘案して設定。

#### 「推奨基準」

- 「～することが望ましい。」事項を示し、より安全かつ円滑な移動等の実現とともに、来場者の利便性の向上や快適な利用ができるように備えることが望ましい基準とする。

#### 【基準設定の考え方】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や大阪・関西万博において策定されたアクセシビリティに関するガイドラインにおける「推奨基準」を基本に、その他関連法令等で「望ましい」とされている内容、障がい当事者の意見等を総合的に勘案して設定。

# アクセシビリティ・ガイドラインの考え方について



誰もが安心して楽しみ参加できる博覧会の実現を目指し、会場内及び会場までの交通アクセスを含めた連続的かつ一体的なアクセシビリティを確保できるよう、各施設やサービスにおける基準を定める。

## ■ガイドラインの対象範囲

①共用空間	会場内園路・ゲート・会場エントランス空間	共通する施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示板（標識）</li> <li>・ 視覚障害者誘導用ブロック</li> <li>・ カームダウン/クールダウンスペース</li> <li>・ 待ち行列エリア他</li> </ul>
②庭園	公式参加者庭園・一般参加者庭園・開催地庭園・主催者庭園	
③建築物	展示施設・催事施設・サービス施設（救護室・案内所・トイレ・休憩所等）・営業施設（飲食・物販等）	
④サービス	来場者サービス全般、展示、催事・演出、飲食・物販、多言語対応	
⑤交通アクセス	道路輸送、鉄道輸送、航空輸送、海上輸送、徒歩等	

## ■ガイドラインの対象範囲（イメージ）



# アクセシビリティ・ガイドラインの目次構成（イメージ案）



※大阪・関西万博のガイドライン項目を基本に整理（下線部分が追記）

## 施設整備

### ① 共用空間

- ・会場内園路
- ・ゲート（出入口）
- ・会場エントランス空間

### （共通）

- ・表示板（標識）
- ・視覚障害者誘導用ブロック等
- ・カームダウン／クールダウンスペース
- ・待ち行列エリア

### ② 庭園

- ・園路
- ・階段
- ・傾斜路

庭園内の建築物は以下基準を参照

### ③ 建築物

- ・敷地内通路（屋外）
- ・出入口
- ・廊下等（屋内）
- ・階段
- ・傾斜路
- ・エレベーター
- ・エスカレーター
- ・段差解消機
- ・便所
- ・客席
- ・飲食・物販エリア（カフェテリア、レストラン、物販店等）
- ・ベビーケアルーム
- ・案内所
- ・祈禱室（きとうしつ）
- ・造作設備（手すり・カウンタ－・自動販売機等）
- ・内装等（内装・備品・その他の配慮）
- ・避難設備等

## サービス

### ④ サービス

#### ■ 来場者サービス全般

- ・情報サービス
- ・各種購入（予約）
- ・入退場・案内・誘導
- ・運用サービス
- ・スタッフ研修
- ・緊急時の対応

#### ■ 展示

- ・展示内容
- ・展示方法
- ・動線

#### ■ 催事・演出

- ・告知
- ・観覧席

#### ■ 飲食・物販

- ・店舗運営・サービス全般
- ・注文及び購入、支払い
- ・動線

#### ■ 多言語対応

- ・人的対応
- ・行事・催事・展示
- ・ウェブサイト・放送等

## 交通アクセス

### ⑤ 交通アクセス

#### ■ 道路輸送手段（関連施設）

- ・自動車駐車場
- ・バス・タクシー乗降施設

#### ■ 道路輸送手段（車両等）

- ・バス車両
- ・タクシー車両

#### ■ 鉄道輸送手段（関連施設等）

- ・アクセシブルな移動経路
- ・誘導案内設備
- ・施設・設備

#### ■ 鉄道輸送手段（車両等）

- ・鉄軌道車両

#### ■ 航空輸送手段

- ・航空旅客ターミナル施設
- ・航空機車両

#### ■ 海上輸送手段

- ・旅客船ターミナル
- ・船舶

#### ■ その他

- ・徒歩等（歩行者空間・自転車通行空間等）

## テーマ別ワーキングの開催について



### ■ 開催概要（第1回予定）

- 第1回検討会で指摘のあった「困りごと」も踏まえ検討が必要な事項についてテーマを設定します。
- 参加するワーキングについては、事前に意見メモを用意のうえ、事務局に提出をお願いします。
- 参加が難しい場合は、後日ご意見を伺う機会を設けます。

- 日時：2024年10月8日（火）①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00 ④14:00～15:00  
（1時間ごとにテーマを変えて実施）
- 参加者：ワーキングメンバーを基本に必要なに応じて専門家等を追加
- 会場：未定

### ■ テーマ（案）

テーマ	主な議論内容（現時点での想定案）
A.移動・誘導	<ul style="list-style-type: none"><li>• 屋外空間における移動環境で基準として定めるべき事項</li><li>• 視覚障害者誘導用ブロックと人的支援の関係性と必要度</li><li>• サインや音声案内（音サイン）において定めるべき事項</li><li>• ICTを活用した誘導時において配慮すべき事項</li></ul>
B.コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"><li>• 会場内における必要なコミュニケーションスキル・ツール</li><li>• コミュニケーション時に配慮すべき事項</li></ul>
C.展示の楽しみ方	<ul style="list-style-type: none"><li>• 展示やイベントを鑑賞・体験・参加する際に配慮すべき事項</li><li>• 施設整備面での配慮（高さやクリアランス等）</li><li>• サービス提供面での配慮（サポート等）</li></ul>
D.その他	<ul style="list-style-type: none"><li>• ご意見を踏まえて設定（心のバリアフリー、情報、ジェンダー等）</li></ul>